## 事後評価調書

I 事業概要									
事	業名	交通	交通安全施設等整備事業(歩道設置)						
地区名		一般	一般県道 則定豊田線						
事	業箇所	豊田	豊田市則定町						
事業のあ らまし		当該路線は、旧足助町則定地区と豊田市街を結ぶ幹線道路である。当該区間は、則定小学校の通学路になっているが、歩道がないため、通学時の学童の安全確保が強く望まれている。また、付近には、保育園、集会場があり、近隣住民の利用も多い。 このため、幅員 2.5m の歩道を整備し、沿線住民の安全な歩行空間と通学路を確保するものである。							
事業目標		【達成(主要)目標】 歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する。 【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する)							
事	業費	事業費		内訳 □工事費 1.46 億円、□用補費 0.05 億円、□その他 0.05 億円					
_	· *** #11 8 8	1.56 億円		<del></del> -		ı			
争	業期間				18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 20 年度
事業内容		少坦	i設置 L=900	m					
□ 評価									
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 2) 副次目								
	標の達 成状況		【達成状況に対する評価】						
<ul><li>Ⅲ 対応方針</li><li>主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。</li></ul>								,	
今後の事役 価の必要性		き 評	主要目標は近	<b>奎成し</b>	ンており <i>、⁴</i>	う後の事業評価の	必要性は認められ	<i>ጊ</i> ያኒ\ <sub>。</sub>	
改善措置 <i>0</i> 要性		必	特になし						
同種事業に 映すべき事項		反	特になし						